

# 新たな農業委員会の体制が決定しました

任期満了・農業委員会法の改正に伴い、農業委員会は新たな体制となりました。

7月20日に農業委員(12人)が町長から任命され、農地利用最適化推進委員(30人)が農業委員会から委嘱されました。

任期は平成32年7月19日までの3年間です。

▼農業委員12人

会長 今 耕一(大同)

農業振興部会長職務代理

会長職務代理兼農業振興部会長

益子政一(下町)

農業振興部会長職務代理

大島和明(旧黒田)

磯田起子(矢ノ目)

井上一雄(下瀬塙)

薄井正志(漆塙下)

大平康市(上川)

白井英雄(横町上)

高久和司(柏)

松浦一雄(塩阿久津下)

和知伸子(沼野井)

秋元浩美(松子)

阿部 隆(蓑沢)

鮎ヶ瀬和雄(追田原)

伊藤昭夫(黒川)

井上 豊(峯岸)

薄井久志(梁瀬)

大島健一(中原)

大森兼義(跡室)

▼農地利用最適化推進委員30人

秋元浩美(松子)

阿部 隆(蓑沢)

鮎ヶ瀬和雄(追田原)

伊藤昭夫(黒川)

井上 豊(峯岸)

薄井久志(梁瀬)

大島健一(中原)

大森兼義(跡室)

なお、担当区域等の詳細については、農業委員会により(たがやす)の臨時号でお知らせします。

▼問合せ 農業委員会事務局  
☎ 72-6925



※記載は五十音順です。

6月20日、高久小学校で人権擁護委員による「人権の花」の贈呈式が行われました。「人権の花運動」は子どもたちが協力し合って花を育てることで、命の大切さや優しい心を育てることを目的に、人権啓発活動の一環として毎年行われています。



今年度は、高久小学校5・6年生を対象にベコニア100株が贈呈され、校内の花壇やプランターに白やピンクのかわいい花が植えられました。今後も子どもたちによって育てられ、たくさんの花が咲くことと思います。

## 「人権の花」みんなで大切に育てます



法務省の人権擁護機関は、高齢者や障害者をめぐるさまざまなお人権問題に積極的に取り組むことを目的に、9月4日から9月10日までの1週間を強化時間としています。人権問題に詳しい人権擁護委員が、高齢者・障害者に対する暴行・虐待等さまざまな相談について、時間を延

長して電話で応じます。相談は、秘密厳守となりますので、お気軽にご相談ください。

▼日 時 9月4日(月)～10日(日)  
午前8時30分～午後7時

▼実施機関 宇都宮法務局栃木県人権擁護委員連合会  
(ナビダイヤル) ☎ 0570-003-110